

山口県後期高齢者医療広域連合公告第11号

山口県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の運用状況の公表について

山口県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年山口県後期高齢者医療広域連合条例第6号）第26条の規定により、令和4年度の運用状況を別紙のとおり公表します。

令和5年5月11日

山口県後期高齢者医療広域連合長 井 原 健 太 郎

(別紙)

## 令和4年度の情報公開制度の開示に関する実施状況について

## 情報公開制度の開示に関する実施状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(件)